

令和4年南砺市議会定例会
令和4年7月会議
議案 参考資料

【条例 新旧対照表】

令和4年7月会議提出案件参考資料

目 次

条例関係

議案第	74号	南砺市コミュニティセンター条例の一部改正について……………	3
-----	-----	-------------------------------	---

南砺市コミュニティセンター条例新旧対照表

現行	改正案	備考																																
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 コミュニティセンターの名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="277 520 940 770"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南砺市上梨コミュニティセンター</td> <td>南砺市上梨 640 番地</td> </tr> <tr> <td>南砺市新屋コミュニティセンター</td> <td>南砺市新屋 797 番地 2</td> </tr> <tr> <td>南砺市タカンボークミュニティセンター</td> <td>南砺市西赤尾町字上野 1773 番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表(第8条関係)</p> <p>(1) 南砺市上梨コミュニティセンター (略)</p> <p>(2) 南砺市新屋コミュニティセンター</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="277 1040 936 1283"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>基本使用料</th> <th>暖房料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">集会室(和室)</td> <td>4時間につき</td> <td>1,100</td> <td rowspan="2">基本使用料の30パーセント(1円未満の端数は切捨て)</td> </tr> <tr> <td>超過1時間につき</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全日</td> <td>2,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車庫</td> <td>1箇月</td> <td>3,140</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p>	名称	位置	南砺市上梨コミュニティセンター	南砺市上梨 640 番地	南砺市新屋コミュニティセンター	南砺市新屋 797 番地 2	南砺市タカンボークミュニティセンター	南砺市西赤尾町字上野 1773 番地	区分	単位	基本使用料	暖房料	集会室(和室)	4時間につき	1,100	基本使用料の30パーセント(1円未満の端数は切捨て)	超過1時間につき	330		全日	2,750		車庫	1箇月	3,140		<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 コミュニティセンターの名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="992 520 1655 699"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南砺市上梨コミュニティセンター</td> <td>南砺市上梨 640 番地</td> </tr> <tr> <td>南砺市タカンボークミュニティセンター</td> <td>南砺市西赤尾町字上野 1773 番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表(第8条関係)</p> <p>南砺市上梨コミュニティセンター (略)</p>	名称	位置	南砺市上梨コミュニティセンター	南砺市上梨 640 番地	南砺市タカンボークミュニティセンター	南砺市西赤尾町字上野 1773 番地	<p>施設の削除</p> <p>表番号の削除</p> <p>施設の削除に伴う表の削除</p>
名称	位置																																	
南砺市上梨コミュニティセンター	南砺市上梨 640 番地																																	
南砺市新屋コミュニティセンター	南砺市新屋 797 番地 2																																	
南砺市タカンボークミュニティセンター	南砺市西赤尾町字上野 1773 番地																																	
区分	単位	基本使用料	暖房料																															
集会室(和室)	4時間につき	1,100	基本使用料の30パーセント(1円未満の端数は切捨て)																															
	超過1時間につき	330																																
	全日	2,750																																
車庫	1箇月	3,140																																
名称	位置																																	
南砺市上梨コミュニティセンター	南砺市上梨 640 番地																																	
南砺市タカンボークミュニティセンター	南砺市西赤尾町字上野 1773 番地																																	

- | | | |
|--|--|--|
| <p>1 <u>営利を目的とする場合又は市に住所を有しない者の使用の場合は、使用料に100分の100を乗じて得た額を加算する。</u></p> <p>2 <u>車庫を15日以上使用する場合は、1箇月とみなす。</u></p> | | |
|--|--|--|